

福祉用具プランナー更新手続きのご案内

【有効期間 2023 年 4 月からの対象者用】

公益財団法人テクノエイド協会

■申請方法:オンライン申請

■申請期限:2023 年 2 月 28 日(火)

目 次

◆ 福祉用具プランナー登録、更新について	1
◆ 更新対象者	1
◆ 更新要件	1
◆ 指定研修	2
◆ 指定資格	3
◆ 更新手続き方法（オンライン手続き）	3
◆ 更新料・認定カード発行料	5
◆ 認定証	6
◆ 認定カード	6
◆ 領収書の発行	6
◆ マイページに関するご案内	7

お問合せ先

公益財団法人テクノエイド協会 普及部

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階

TEL 03-3266-6884 FAX 03-3266-6885

E-mail: fukyu@techno-aids.or.jp

福祉用具プランナー登録、更新について

福祉用具プランナー(以下、「プランナー」という)の更なる質の担保・向上を目指し、また、福祉用具関連情報を速やかに提供するために、2015(平成 27)年度より登録制および5年ごとの更新制を開始しています。

更新対象者

対象者①

- ◆2017(平成 29)年度にプランナー資格を取得した方
- ◆2017(平成 29)年度にプランナー資格を更新した方

対象者②

- ◆プランナー資格取得後5年経過し、更新手続きをしたことがない方

更新要件

プランナー取得後または前回の更新の後、下記1～3のいずれかを満たしていることが必要です。ただし、福祉用具プランナー管理指導者、専門作業療法士(福祉用具)、認定理学療法士(補装具)の方は、下記1～3を満たす必要はありませんが、5年ごとの更新手続きは必要となります。

1. 指定研修※のうち、いずれかの研修等を修了していること(※P.2 参照)
2. 指定資格※のうち、いずれかの資格を取得していること(※P.3 参照)
3. プランナー認定講習において講師実績があること
(講師実績が 5 年間ない場合、講師登録は抹消されます)

対象者①

- ◆2017(平成 29)年度にプランナー資格を取得した方
- ◆2017(平成 29)年度にプランナー資格を更新した方

1. 指定研修について

2017(平成 29)年度のプランナー取得(更新)日以降に指定研修を受講していること。

2. 指定資格について

2017(平成 29)年度のプランナー取得(更新)後に指定資格を取得していること。

対象者②

- ◆プランナー資格取得後5年経過し、更新手続きをしたことがない方

1. 指定研修について

プランナー取得後に指定研修を受講していること。

2. 指定資格について

プランナー取得後に指定資格を取得していること。

指定研修

- ① ICF の視点に基づく自立生活支援の福祉用具(eラーニング研修)
→ マイページ内の「受講を申請する」ボタンからお申込みください。
(マイページへのログイン方法は P.3～参照)

<ご注意ください!>

**e ラーニング受講を修了しただけでは更新手続きは完了しませんので、
受講修了後に P.3～の案内に沿って更新手続きを行ってください。**

福祉用具プランナー更新のための指定研修一覧へ

受付中

【テキストあり】ICF の視点に基づく自立生活支援の福祉用具 (eラーニング)

講座内容	福祉用具プランナー更新のための指定研修対象です。 更新のために受講する場合は、受講期間内にすべての項目を履修することが必要です。 期間内に履修できなかった場合は、履修履歴は消去されます。
受講料	7,000円 (税込) [内訳: eラーニング受講料3,500円+テキスト代 (送料込み) 3,500円]
実施要項	実施要項
注意事項	テキストとして使用する「ICF の視点に基づく自立生活支援の福祉用具」をお持ちでない方は、テキスト込みのこちらを受講してください。

※実施要項を必ず確認してから、受講申請を行ってください。

受講を申請する

受付中

【テキストなし】ICF の視点に基づく自立生活支援の福祉用具 (eラーニング)

講座内容	福祉用具プランナー更新のための指定研修対象です。 更新のために受講する場合は、受講期間内にすべての項目を履修することが必要です。 期間内に履修できなかった場合は、履修履歴は消去されます。
受講料	3,500円 (税込) [内訳: eラーニング受講料3,500円]
実施要項	実施要項
注意事項	テキストとして使用する「ICF の視点に基づく自立生活支援の福祉用具」をお持ちの方は、こちらを受講してください。

※実施要項を必ず確認してから、受講申請を行ってください。

受講を申請する

- ② リフトリーダー養成研修
- ③ 可搬型階段昇降機安全指導員 基礎講習
- ④ 高齢者のための車椅子フィッティングセミナー
- ⑤ 車椅子姿勢保持基礎講習(高齢分野/障害分野)
- ⑥ 福祉用具を安全で安心に利用するための基礎セミナー
- ⑦ 福祉用具・介護ロボット講師養成研修
- ⑧ 車椅子・シーティング基礎(技能者)講習
- ⑨ シーティングエンジニア養成講習
- ⑩ 車いす安全整備士養成講座
- ⑪ おむつフィッター研修
- ⑫ 福祉用具プランナー研究ネットワーク主催の研修(地区会主催含む)または研究大会
- ⑬ 介護実習・普及センター等が主催する実技研修(プランナーのスキルアップ研修等)
- ⑭ 福祉用具プランナー管理指導者養成研修「起居移乗コース」
- ⑮ 福祉用具プランナー管理指導者養成研修「車椅子シーティングコース」
- ⑯ 福祉用具プランナー管理指導者養成研修「福祉用具工学コース」
- ⑰ 福祉用具プランナー管理指導者養成研修「管理・指導コース」
- ⑱ テクノエイド協会が主催する研修(福祉用具アドバンスセミナー等)
- ⑲ その他、テクノエイド協会が指定研修に該当すると認めた研修



指定資格

作業療法士、理学療法士、看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、義肢装具士、
介護支援専門員、建築士

更新手続き方法（オンライン手続き）

- ① テクノエイド協会ホームページのトップページにある「福祉用具プランナー情報システム」をクリック。



- ② ID・パスワードを入力し、ログインする。
※ID・パスワードが不明な場合は、入力枠下の「ID、パスワードを忘れた場合は、
[こちら](#)をクリックしてください。」から申請してください。



③ マイページ内の「**更新手続きをする**」ボタンをクリック。

○ お手続き

受付中

福祉用具プランナー更新

更新案内日	
更新料	3,300円（税込）
受付期間	

更新手続きをする



④ 更新条件とするものを ● 選択する。

（「福祉用具プランナー認定講習講師実績」を更新条件とする場合は、年度・実施機関・講義科目も入力してください。）

更新条件

更新条件

【指定研修】

☐ ICFの視点に基づく自立生活支援の福祉用具（eラーニング研修）
☐ リフトリーダー養成研修
☐ 可搬型階段昇降機安全指導員 基礎講習
☐ 高齢者のための車椅子フィッティングセミナー
☐ 車椅子姿勢保持基礎講習（高齢分野/障害分野）
☐ 福祉用具を安全で安心に利用するための基礎セミナー
☐ 福祉用具・介護ロボット講師養成研修
☐ 車椅子・シーティング基礎（技能者）講習
☐ シーティングエンジニア養成講習
☐ 車いす安全整備士養成講座
☐ おむつフィッター研修
☐ 福祉用具プランナー研究ネットワーク主催の研修（地区会主催含む）または研究大会
☐ 介護実習・普及センター等が主催する実技研修（プランナーのスキルアップ研修等）
☐ 福祉用具プランナー管理指導者養成研修「起居移乗コース」
☐ 福祉用具プランナー管理指導者養成研修「車椅子シーティングコース」
☐ 福祉用具プランナー管理指導者養成研修「福祉用具工学コース」
☐ 福祉用具プランナー管理指導者養成研修「管理・指導コース」
☐ テクノエイド協会が主催する研修（福祉用具アドバンスセミナー等）
☐ その他、テクノエイド協会が指定研修に該当すると認めた研修

※福祉用具プランナー取得または前回の更新の後に限ります。

【指定資格】

☐ 作業療法士
☐ 理学療法士
☐ 看護師
☐ 保健師
☐ 介護福祉士
☐ 社会福祉士
☐ 義肢装具士
☐ 介護支援専門員
☐ 建築士

※福祉用具プランナー取得または前回の更新の後に限ります。

【福祉用具プランナー認定講習講師実績】

☐

年度

実施機関

講義科目

※年度は西暦をyyyy形式で入力します。

【特別資格】

☐ 福祉用具プランナー管理指導者
☐ 専門作業療法士（福祉用具）
☐ 認定理学療法士（補装具）

- ⑤ ④で選択した指定研修の修了証書、または指定資格・特別資格の資格証書を「ファイルを追加」ボタンから添付する。

- ⑥ 認定カード発行の希望の有無を ☒ 選択する。希望する場合は写真を添付する。
※カード発行料:3,200 円(税込)
※写真データ:6 ヶ月以内、脱帽、正面で撮影したもの(jpg、jpeg、gif、png、bmp)

「確認」ボタンをクリックし申請内容を確認のうえ「登録」ボタンで更新申請を確定する。

( お知らせメールが届きます。)

更新料・認定カード発行料

- 更新料:3,300 円(税込)
- 認定カード発行料:3,200 円(税込)

*更新料(カード発行料含む)のお支払いに関するご案内は、
更新申請内容の承認後にメール  にてお送りします。



認定証

■認定証

更新手続き完了後、プランナー認定証を発行します。
マイページ内で確認・ダウンロードが可能となります。

( お知らせメールが届きます。)

ダウンロード↓



認定カード

■認定カード(希望者のみ)

希望者に発行します。「更新手続きをする」ページ内でお申込みできます。

※写真データの条件:6ヶ月以内、脱帽、正面で撮影したもの(jpg、jpeg、gif、png、bmp)

*** 認定証・カードともに資格の有効期限を記載します。
期限が過ぎたものは無効となります。**

領収書の発行

マイページ内「**手続き履歴**」ページの「**領収書発行**」ボタンから発行することができます。

マイページ

福祉用具プランナー情報システム

ATA 公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

トップ

登録情報

勤務先変更

手続き履歴

ログアウト

ログイン名: (福祉用具プランナー:)

○ 手続き履歴

手続き履歴 : 1件

年度	種別	手続き内容	
2022年度	福祉用具プランナー	福祉用具プランナー更新	申込情報 領収書発行

戻る



マイページに関するご案内

マイページには次のような機能もありますので、ご利用ください



■「トップ」ページ

- ・ 研修等の受講申し込み
- ・ プラネット入会申し込み
- ・ プランナー資格の有効期限の確認 など
(更新手続きのご案内は、有効期限年の前年の10月頃にお送りしています。)

■「登録情報」ページ

- ・ パスワード・住所・電話番号・メールアドレスなどの登録や変更
当協会からお送りするメールには資料データを添付する場合がありますので、メールアドレスは携帯アドレス以外をご登録ください。
- ・ メールテスト送信機能
当協会からのお知らせを確実にお届けするため、「メールテスト送信」機能をご活用ください。

■「勤務先変更」ページ

- ・ 勤務先の登録や変更



マイページ 福祉用具プランナー情報システム

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

■ トップ ■ 登録情報 ■ **勤務先変更** ■ 手続き履歴 ■ ログアウト

ログイン名: (福祉用具プランナー:)

○ 勤務先変更申請

勤務先を変更する場合、[勤務先変更]を押してください。
勤務先をクリアする場合、「勤務先クリア」を押してください。
※下記の勤務先情報について、空欄または修正が必要な箇所がある場合には、お手数ですが正しい情報をメールかFAXにて事務局までお知らせください。

お問合せ先

公益財団法人テクノエイド協会 普及部
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階
TEL 03-3266-6884 FAX 03-3266-6885
E-mail: fukyu@techno-aids.or.jp